

新たに設置された附属機関等に係る協議結果（一覧）
～会議の公開・市民公募委員の選任について～

①旧し尿前処理施設跡地活用に係る契約候補事業者選定委員会（第1回会議：令和4年3月）環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課		
附属機関	＜会議の公開＞ 一部非公開	＜市民公募委員＞ 公募する（募集人数：1名）
＜目的＞ 平成30年3月に閉鎖した旧し尿前処理施設跡地を活用する事業者の募集に当たり、専門的な見地から、応募者の提案内容等の審査を行い、旧し尿前処理施設の有効活用を行う事業者を選定する。	法人等の事業活動に関する情報に該当するため。	
	＜市民協働推進担当の意見＞ 会議が一部非公開であるが、非公開部分では法人等の事業活動に関する情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例第7条第2号」に当てはまる。 委員公募については問題なし。	
②京都市京北森林公園の土地等の活用事業者選定委員会（第1回会議：令和4年6月）産業観光局 農林振興室 林業振興課		
附属機関	＜会議の公開＞ 非公開	＜市民公募委員＞ 公募する（募集人数：1名）
＜目的＞ 京都市京北森林公園は、行財政改革計画において、民間事業者等との連携により活性化を推進していく方針を掲げている。同計画に基づき、公の施設としては令和4年度をもって廃止し、令和5年度以降、同公園の土地等を活用して林業振興、地域活性化に資する事業を行う民間事業者等の選定を行うにあたり、公平・公正に採算性、実現性等に係る専門的な見地から審議を行う。	法人等の事業活動に関する情報及び審議、検討、協議情報に該当するため。	
	＜市民協働推進担当の意見＞ 会議が非公開とされているが、法人等の事業活動に関する情報及び審議、検討、協議情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例」第7条第2号及び第5号に当てはまる。 委員公募については問題なし。	
③元向島中学校の跡地活用に係る契約候補事業者選定委員会（第1回会議：令和4年8月）都市計画局 住宅室 住宅政策課		
附属機関	＜会議の公開＞ 一部非公開	＜市民公募委員＞ 公募する（募集人数：1名）
＜目的＞ 元向島中学校跡地を活用する契約候補事業者を選定するにあたり、専門的な見地から、応募者の提案内容等の審査等を行う。	法人等の事業活動に関する情報に該当するため。	
	＜市民協働推進担当の意見＞ 会議が一部非公開であるが、非公開部分では法人等の事業活動に関する情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例第7条第2号」に当てはまる。 委員公募については問題なし。	